

## 静岡県告示第133号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定の更新を承認したので、同法第69条の規定により告示する。

令和5年3月10日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の名称	所在地	指定期間
アリス薬局八幡通り店	御殿場市北久原617-23	令和5年2月1日から 令和11年1月31日まで
うさぎ薬局 長泉店	駿東郡長泉町南一色283-1	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
赤木薬局 藤枝店	藤枝市益津356番18	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで